

証券コード 3664

2024年3月6日

(電子提供措置の開始日2024年3月4日)

株主の皆様へ

東京都港区六本木六丁目8番10号
株式会社モブキャストホールディングス
代表取締役 CEO 藪 考 樹

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://mobcast.co.jp/ir/shareholder-meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



上記ウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、3月25日(月曜日)午後7時までに到着するようにご返送いただくか、又は、同封の招集ご通知3頁から4頁に記載のご案内をご参照の上、インターネットにより3月25日(月曜日)午後7時までに賛否のご入力を終えていただくか、いずれかの方法により議決権を行使いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、上記の行使期限までに議決権を行使してください。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2024年3月26日(火曜日) 午前10時
受付開始：午前9時30分 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号
東京ミッドタウン カンファレンス Room7
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

3. 目的事項

報告事項

1. 第20期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |

4. 議決権の行使等についてのご案内

3頁から4頁の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

法令及び当社定款第15条に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。

したがって、ご送付している書面の項番、参照頁は電子提供措置事項と同一となっておりますのでご了承ください。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果はインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://mobcast.co.jp/ir/shareholder-meeting/>）に掲載させていただきます。

【議決権の行使等についてのご案内】

(1) 議決権の行使に関する事項

- ① 書面による議決権の行使において議案の賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ② 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ③ インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。

(2) インターネットによる議決権行使のご案内

① 議決権行使サイトについて

- ア. インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- イ. パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を設定されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

② インターネットによる議決権行使方法について

- ア. パソコンによる方法
 - ・ 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
 - ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- イ. スマートフォンによる方法
 - ・ 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行う

ことが可能です。

(「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。)

・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記② ア. パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金）は株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通信料無料）

事業報告

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当社グループは、経営資源をグループIPビジネス（価値創造・価値拡大）へ集中させる方針の下、企業実態を正確に表した3つの事業セグメント（①デジタルIP事業（旧モバイルゲーム事業）、②ライフスタイルIP事業（旧キッチン雑貨事業）、③IP投資育成事業）にて、企業価値の最大化を目指してまいります。

デジタルIP事業（旧モバイルゲーム事業）

デジタルIP事業である株式会社X-VERSEは、厳選したアニメ等のライセンスIPを使用してゲーム等のデジタルコンテンツのプロデュースを行ってまいりました。しかしながら、開発費の高騰や人気ライセンスIPの獲得競争激化など、売れるゲームの開発がますます困難になっております。このような状況の下、株式会社X-VERSEはグループ戦略に基づきライセンスIPを使用したモバイルゲームだけでなく、多様なジャンルでの自社IP創出にチャレンジしております。

当連結会計年度は、既存事業であるライセンスIP事業（旧プロデュース事業）につきましては、2023年1月に「炎炎ノ消防隊 炎舞ノ章」を新たに配信しましたが、リリース後の不具合の発生やユーザーを惹きつけるコンテンツ不足により、当初計画をしていた売上を大幅に下回る結果となり、既存ライセンスIPゲームタイトルの経年による売上減少をカバーするに至りませんでした。

一方で、当社グループおよび株式会社X-VERSEの成長戦略を追求していく中、戦略に沿わないライセンスIP事業に対して経営資源の投入を制約していくという戦略的判断に至り、ライセンスIP事業の一部を新たに設立した株式会社X-VERSE PLUSに移管し、同社株式を2024年1月1日付で株式会社テンダに譲渡することいたしました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は545,460千円（前連結会計年度は769,573千円）、営業損失は48,927千円（前連結会計年度は営業損失18,443千円）となりました。

ライフスタイルIP事業（旧キッチン雑貨事業）

ライフスタイルIP事業である株式会社ゆとりの空間は、雑誌やテレビ等のメディアでなじみ深い料理家の栗原はるみ氏が「暮らしを楽しむコツ」や「ライフスタイル」をオリジナルの食器やキッチン雑貨、調味料、エプロン、ウェア等にて提案する生活雑貨ショップ「share with Kurihara harumi」を全国の百

貨店で展開、加えてECサイト、アウトレット等で同製品を販売してまいりました。また、同じく料理家である栗原心平氏によるこだわりの商品、厳選した地方の食品を販売するオンラインショップ等の「ごちそうさまブランド」事業にて新規顧客の獲得を推進。加えて、栗原はるみ氏、栗原心平氏による企業様へのオリジナルレシピの提供や共同開発等のプロデュース事業や出版物のIPコンテンツ事業に力を入れております。

当連結会計年度は、「自社ECサイト及び百貨店のアップデート→ワクワク空間の創造」「フレキシブルなものづくり体制の確立」「『食』に関わる新規事業の創出」「マーケティング・ブランディング強化」の4つの成長戦略を掲げ、更なる成長を目指しております。その4つの成長戦略の内「ワクワク空間の創造」につきましては、「share with Kurihara harumi」を栗原はるみ氏監修の下、同氏の世界観を反映させた店内ディスプレイに変更、店舗での買い物によって得られるポイントとECサイトでの買い物によって得られるポイントの共通化を進めた他、2023年11月にはコーポレートブランドTVCMを東京、大阪、名古屋等で放映し、自社ECサイトの新規会員獲得する等、積極的に売上伸長に努めております。また、「『食』に関わる新規事業の創出」として、エスピー食品株式会社、オイシックス・ラ・大地株式会社、雪印メグミルク株式会社から発売された商品に関連するプロデュース事業およびパーソナルマガジン「栗原はるみ」が当連結会計年度中にvol. 6まで発売された等、出版物IPコンテンツ事業におけるロイヤリティ収入も好調で、全体の売上に寄与しております。

これらの要素を主軸に事業を展開しており、売上高は2,817,681千円（前連結会計年度は2,809,843千円）となりました。加えて、「フレキシブルなものづくり体制の確立」として従来から進めている購買、在庫管理の徹底により売上原価、販売費及び一般管理費における主要コスト削減の効果が継続しており、当連結会計年度は営業利益42,406千円（前連結会計年度は営業損失7,136千円）を達成することができました。

IP投資育成事業

IP投資育成事業につきましては、当連結会計年度から関連会社のバックオフィス業務の支援および個別プロジェクトのエージェント業務を行いながら、事業目的であるIPやその保有企業への投資を促進し、投資したIP企業の価値を高めて投資リターンを得ることを目指しております。当連結会計年度の売上高は3,976千円（前連結会計年度は6,914千円）となり、営業損失は162,528千円（前連結会計年度は営業損失8,213千円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、3,372,189千円（前連結会計年度は3,587,967千円）となりました。また、営業損失につきまして

は、428,236千円（前連結会計年度は営業損失354,777千円）となりました。その他、営業外収益として「雑収入」8,827千円、「受取賃貸料」7,200千円等を計上、営業外費用として「支払利息」21,925千円、「雑損失」7,272千円等を計上したことにより、経常損失は436,856千円（前連結会計年度は経常損失392,077千円）となりました。さらに、特別利益として「事業税還付金」48,811千円、「契約解約益」11,165千円等を計上、特別損失として「減損損失」754千円を計上した結果、税金等調整前当期純損失は374,211千円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失446,945千円）、当期純損失は360,837千円（前連結会計年度は当期純損失454,712千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は380,798千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失448,690千円）となりました。

② 設備投資の状況

重要な設備投資は行っておりません。

③ 資金調達の状況

資金調達につきましては、連結子会社である株式会社X-VERSEの既存ライセンスIP事業の一部を会社分割（新設分割）により新設会社である株式会社X-VERSE PLUSへ承継し、2024年1月1日付で同社の株式を株式会社テンダへ譲渡価額50百万円で譲渡する株式譲渡契約を2023年11月10日付で締結いたしました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、今後の事業展開において、業容を拡大し、経営基盤を安定化させるために、以下の課題を認識しており、迅速に対処してまいります。

① 収益力の強化

当社グループは、経営資源をグループIPビジネス(取得・開発・拡大)へ集中させる方針の下、デジタルIP事業、ライフスタイルIP事業、そしてIP企業投資を促進し、投資したIP企業の価値を高めて最終的に株式を売却するまでのIP投資育成事業の3つの事業セグメントにおいて以下のことを目指してまいります。また、投資先の企業価値の管理およびグループ経営基盤の強化を目的に、経営管理室の人員を増強し、管掌取締役を新たに2名就任させる等のガバナンスを強化してまいります。

デジタルIP事業につきましては、従来はグループ戦略を基にライセンスIPを使用したモバイルゲーム事業の他、エンターテインメントの潮流を見極め、多様なジャンルでの自社IP創出にチャレンジしてまいりました。近年は開発費の高騰や人気ライセンスIPの獲得競争が激化する等、売れるゲームの開発がより困難になっております。また、当社グループおよび株式会社X-VERSEの成長戦略

を追求していく中、戦略に沿わない既存事業であるライセンスIP事業に対しては経営資源の投入を制限していくという戦略的判断から、ライセンスIPの一部を新たに設立した株式会社X-VERSE PLUSに移管し、同社株式を2024年1月1日付で株式会社テンダに譲渡することにいたしました。そして、今後はデジタル分野でのリストラクチャリング（再構築）を完了させ、従来から掲げている「自社IP創出」へのチャレンジを更に推進してまいります。

ライフスタイルIP事業につきましては、①デジタルマーケティングの加速、②クリエイティブデザインの再活用、③データドリブンなアパレル受注販売の3つを意識した「販売戦略」、ユーザーデータを活用したマーケットイン型ものづくりを意識した「開発戦略」、そして、従来の案件に続くライセンスモデルの拡大を意識した「ライセンスビジネス」の3つを新たな成長戦略とし、百貨店、レストラン、ECサイトでの売上、栗原はるみ氏、栗原心平氏のブランドを活かしたロイヤリティ収入をそれぞれ拡大し、更なる収益獲得を目指してまいります。

IP投資育成事業につきましては、既存投資先のIP価値拡大支援および新規投資案件の推進を新たな成長戦略とし、投資したIP企業の価値を高めて投資リターンを得ることで収益獲得を目指してまいります。この他、保有する有価証券の一部譲渡を目指し、更なる収益獲得を目指してまいります。そして、IP投資育成事業の拡大を目指すにあたり、投資先戦略的パートナーの開拓を目的とする「投資戦略室」を新設し、管掌取締役を就任させる予定であります。

② サイトの安全性および健全性強化への対応

当社グループは、ユーザーが安心して利用できるサービス環境を提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。当社グループは、ユーザーに対してインターネットを通して、ゲームコンテンツや各種サービスを提供する立場から、ユーザーが安心して利用できるようにサイト・各種サービスの安全性や健全性を継続的に強化していくことが必要であると考えております。個人情報保護や知的財産保護等に関するサイト・各種サービスの安全性の強化に加え、利用規約の徹底やサイトパトロール等の体制強化など、健全性維持の取り組みを継続的に実施してまいります。

③ システムの強化

当社グループの事業は、主にインターネット上で展開されていることから、サービス提供に係るシステム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。そのため、当社グループでは、ユーザー数増加やユーザー満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、設備への先行投資を継続的に行ってまいります。

④ 組織体制の強化

当社グループは、今後の更なる成長を目指す上で、その時点において、優秀な人材の確保や人材の能力を最大限に引き出す人事制度の構築、最適な組織設計が重要な経営課題であると認識しております。そのために、経営理念に沿った人事ポリシーを構築し、最適な人員数のコントロールが可能なモニタリング制度の導入を実現し、成長フェーズに合った評価制度、人材育成制度、報酬制度を導入してまいります。また、組織設計においては、当社グループ事業および戦略に応じて、常に最適な組織を模索し、役員および従業員の自律性を高め、より階層の少ない透明性の高い組織設計を行っていく方針であります。

⑤ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは2015年12月期より、8期連続して営業損失、経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても、営業損失、経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは、足元の業績改善を進めることにより当該状況を解消するために、以下の対応策を講じることにより、事業面につきましては収益の確保および費用の削減を進めるとともに、財務基盤の一層の安定化に取り組んでおります。

事業・経営基盤の安定化

当社グループは、経営資源をグループIPビジネス(取得・開発・拡大)へ集中させる方針の下、前連結会計年度まではモバイルゲーム事業、キッチン雑貨事業の2つの事業セグメントを軸に事業を進めてまいりましたが、今後はM&Aを含めた企業投資を促進し、投資したIP企業の価値を高めて最終的に株式を売却するまでの投資育成事業を重要な事業として位置づけ、当連結会計年度から、投資育成事業を追加した3つの事業セグメント(デジタルIP事業(旧モバイルゲーム事業)、ライフスタイルIP事業(旧キッチン雑貨事業)、IP投資育成事業(投資育成事業))に変更し、それぞれのセグメントにおいて以下のことを目指しております。また、今後は投資先の企業価値の管理およびグループ経営基盤の強化を目的に、経営管理室の人員を増強し、管掌取締役を新たに2名就任させる等のガバナンスを強化してまいります。

デジタルIP事業

デジタルIP事業につきましては、従来はグループ戦略を基にライセンスIPを

使用したモバイルゲーム事業の他、エンターテインメントの潮流を見極め、多様なジャンルでの自社IP創出にチャレンジしてまいりました。近年は開発費の高騰や人気ライセンスIPの獲得競争が激化する等、売れるゲームの開発がより困難になっております。また、当社グループおよび株式会社X-VERSEの成長戦略を追求していく中、戦略に沿わない既存事業であるライセンスIP事業に対しては経営資源の投入を制限していくという戦略的判断から、ライセンスIP事業の一部を新たに設立した株式会社X-VERSE PLUSに移管し、同社株式を2024年1月1日付で株式会社テンダに譲渡することにいたしました。そして、今後はデジタル分野でのリストラクチャリング（再構築）を完了させ、従来から掲げている「自社IP創出」へのチャレンジを更に進めてまいります。

ライフスタイルIP事業

ライフスタイルIP事業につきましては、「自社ECサイト及び百貨店のアップデート→ワクワク空間の創造」「フレキシブルなものづくり体制の確立」「『食』に関わる新規事業の創出」「マーケティング・ブランディング強化」の4つの成長戦略の下、キッチン雑貨「share with Kurihara harumi」を全国の百貨店およびECサイト、アウトレット等で販売する他、料理家の栗原はるみ氏、栗原心平氏による企業様へオリジナルレシピの提供や共同開発等のプロデュース事業および出版物のIPコンテンツ事業に力を入れてまいりました。

当連結会計年度におきましては、「share with Kurihara harumi」を栗原はるみ氏監修による店内ディスプレイの改装に加え、従来から実施している不採算店舗の撤退による収益力改善の効果等により、一店舗あたりの売上高および坪効率は直近の5事業年度において最高値を達成することができました。この他、2023年11月にはコーポレートブランドTVCMを東京、大阪、名古屋等で放映し、自社ECサイトの新規会員獲得する等、積極的に売上伸長に努めております。また、商品に関するプロデュース事業および出版物IPコンテンツにおけるロイヤリティ収入も好調で、全体の売上高に寄与しております。加えて、従来から進めている購買、在庫管理の徹底により売上原価、販売費及び一般管理費における主要コスト削減の効果が継続されており、当連結会計年度は営業利益を達成することができました。今後は①デジタルマーケティングの加速、②クリエイティブデザインの再活用、③データドリブンなアパレル受託販売の3つを意識した「販売戦略」、ユーザーデータを活用したマーケットイン型ものづくりを意識した「開発戦略」、そして、従来の案件に続くライセンスモデルの拡大を意識した「ライセンスビジネス」の3つを新たな成長戦略とし、更なる収益拡大を目指してまいります。

IP投資育成事業

IP投資育成事業につきましては、既存投資先のIP価値拡大支援および新規投資案件の推進を新たな成長戦略とし、投資したIP企業の価値を高めて投資リターンを得ることで収益獲得を目指してまいります。この他、保有する有価証券の一部譲渡を目指し、更なる収益獲得を目指してまいります。そして、IP投資育成事業の拡大を目指すにあたり、投資先戦略的パートナーの開拓を目的とする「投資戦略室」を新設し、管掌取締役を就任させる予定であります。

財務基盤の安定化

財務基盤の安定化につきましては、前連結会計年度において実施した第三者割当による新株予約権の行使、連結子会社である株式会社ゆとりの空間の株式の一部譲渡、無担保転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の発行および行使により計1,031百万円の資金調達を実施し、当連結会計年度においては、連結子会社である株式会社X-VERSEの既存ライセンス事業の一部を会社分割（新設分割）により新設会社である株式会社X-VERSE PLUSへ承継し、2024年1月1日付で同社の株式を株式会社テンダへ譲渡価額50百万円で譲渡する株式譲渡契約を2023年11月10日付で締結したことから、当連結会計年度においても財務基盤の安定化を維持しております。

しかしながら、今後の経済情勢等がこれらの施策に影響を及ぼし収益が計画どおり改善しない可能性があり、資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(3) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 17 期 (2020年12月期)	第 18 期 (2021年12月期)	第 19 期 (2022年12月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
売上高(千円)	6,658,742	4,537,097	3,587,967	3,372,189
経常損失(△)(千円)	△816,312	△398,204	△392,077	△436,856
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△721,809	△1,093,512	△448,690	△380,798
1株当たり当期純損失(△)(円)	△26.83	△34.58	△12.35	△8.53
総資産(千円)	3,622,107	2,789,910	3,170,883	2,495,876
純資産(千円)	865,174	174,227	751,803	391,923

- (注) 1. 第19期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第19期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
2. 第17期におきましては、2019年11月に株式取得した株式会社ゲームゲートを株式会社モブキャストゲームズに吸収合併いたしました。また、2020年6月に株式会社トムスの株式の80%を譲渡したことにより、第3四半期連結会計期間よりモータースポーツ事業を連結の範囲から除外し持分法適用の範囲に含めております。
3. 第20期の状況につきましては、「(1)当連結会計年度の事業の状況①事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 17 期 (2020年12月期)	第 18 期 (2021年12月期)	第 19 期 (2022年12月期)	第 20 期 (当事業年度) (2023年12月期)
売上高又は営業収益(千円)	141,042	45,974	39,712	35,266
経常損失(△)(千円)	△415,579	△353,173	△324,635	△277,381
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△722,789	△1,101,312	145,934	△599,450
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△26.87	△34.83	4.02	△13.43
総資産(千円)	947,838	357,610	983,874	442,579
純資産(千円)	872,032	168,428	946,373	346,922

- (注) 1. 第19期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第19期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の比率	主要な事業内容
株式会社X-VERSE	54,014千円	100.0%	IPを用いたゲームおよびデジタルコンテンツ等のプロデュース事業
株式会社 ゆとりの空間	50,000千円	51.9%	オリジナル食器、調理道具、婦人アパレル製品、キッチン雑貨の企画、製造、販売 栗原はるみセレクションの食器、雑貨の販売 栗原はるみのレシピによるレストランの運営、栗原はるみの主宰する雑誌の制作、Eコマース事業

(5) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

当社は、デジタルIP事業（旧モバイルゲーム事業）、ライフスタイルIP事業（旧キッチン雑貨事業）およびIP投資育成事業を展開しております。

(6) 主要な営業所 (2023年12月31日現在)

株式会社モブキャストホールディングスおよび株式会社X-VERSE

本社：東京都港区六本木六丁目8番10号

株式会社 ゆとりの空間

本社：東京都目黒区碑文谷五丁目9番8号

(7) 従業員の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
119 (101) 名	0名(11名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、アルバイトおよび派遣社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12 (1) 名	3名増(1名増)	41.7歳	2年5ヶ月

(注) 従業員数は就業員数であり、アルバイトおよび派遣社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借 入 先	借入額 (千円)
株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行	674,750
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	377,955
株 式 会 社 東 日 本 銀 行	164,984
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	77,120

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(10) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めのあるときの権限行使の方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の1つとして位置づけており、剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

今後につきましては、事業展開の状況と経営成績、財務状況を総合的に勘案しながら、株主への利益配当を検討していく方針であります。

なお、当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

2. 株式の状況 (2023年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株
(2) 発行済株式の総数 44,638,408株
(3) 株主数 12,347名
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
藪 考 樹	4,597,000	10.29
楽 天 証 券 株 式 会 社	1,700,800	3.81
株 式 会 社 フ ァ ミ リ ー シ ョ ッ プ ワ タ ヤ	1,455,600	3.26
山 下 博	1,206,000	2.70
武 上 康 介	1,117,700	2.50
株 式 会 社 SBI 証 券	923,800	2.06
五 十 畑 輝 夫	748,700	1.67
寺 田 航 平	450,000	1.00
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	379,900	0.85
山 下 良 久	330,000	0.73

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項（2023年12月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2023年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 CEO	藪 考 樹	CEO レトロガラス株式会社 取締役 The Human Miracle株式会社 取締役 あおみどり株式会社 取締役 株式会社ゆとりの空間 取締役 株式会社DUST ANGEL 取締役
取 締 役	岡 田 晋	CFO 株式会社松風 代表取締役社長 株式会社モブキャストフィナンシャル 取締役 株式会社レイル 取締役
社 外 取 締 役	繁 松 徹 也	アンランジュ株式会社 代表取締役社長 アット・ザ・シアター株式会社 代表取締役社長 BE RIGHT株式会社 代表取締役社長
社 外 取 締 役	半 田 勝 彦	株式会社ドリームインキュベータ 執行役員
常 勤 監 査 役	大 槻 浩 一	
社 外 監 査 役	内 藤 篤	青山総合法律事務所 代表 株式会社ダッサイフィルムズ 監査役
社 外 監 査 役	藤 田 誠 司	株式会社スイッチメディア 監査役 株式会社ジェイメック 代表取締役副社長 藤田公認会計士事務所 代表 株式会社レイル 監査役 ティーアンドケー株式会社 代表取締役 アドバイザーナビ株式会社 監査役

- (注) 1. 監査役 内藤篤氏は、弁護士資格を有しており、高い法律の知見を有しております。
 2. 監査役 藤田誠司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 当社は、取締役 繁松徹也氏および半田勝彦氏、監査役 内藤篤氏および藤田誠司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

退任時期	地 位	氏 名
2023年3月24日	取 締 役	佐武 利治

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」を以下のとおり決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容および額又は数の算定方法の

決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益(当連結会計年度の営業損失は428,236千円)の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、新株予約権を交付する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とする。取締役会(5の委任を受けた代表取締役CEO)は、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝7：2：1とする(KPIを100%達成の場合)。

役位	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
代表取締役CEO	60%	35%	5%
取締役CFO	65%	30%	5%
取締役	70%	25%	5%

(注)業績連動報酬等は、役員賞与であり、非金銭報酬等は、新株予約権である。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役CEO藪考樹がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。なお、取締役の個人別の報酬等の決定権限を委任した理由は、各取締役の評価を行うには代表取締役CEO藪考樹が最も適しているとの判断によるものであります。また、非金銭報酬等は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議するものとする。

6. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うもの

と取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内かつ報酬に関する方針に基づき作成した報酬案が取締役会において決議されていることから、その内容は決定方針に沿うものと判断しております。

ロ. 役員の報酬等に関する株主総会の決議の内容

当社の役員報酬の額は、2012年3月8日開催の第8回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額4億円以内（うち社外取締役の定額報酬は年額5千万円以内。いずれも使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）、監査役の報酬は年額5千万円以内となっております。ストックオプションに基づく報酬として取締役年額1億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まず、左記金額のうち社外取締役のストックオプションに基づく報酬は年額5千万円以内）、監査役年額2千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役1名）、監査役の員数は4名です。当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会に一任された代表取締役CEO藪考樹であり、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内において、分掌範囲、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者および当該方針の決定に関する委員会の概要等

上記イ、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」5.に記載しております。

二. 業績連動報酬の概要

上記イ、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」3. および4.に記載しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	4名 (1名)	46,422千円 (3,600千円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 (2名)	13,200千円 (4,800千円)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	7名 (3名)	59,622千円 (8,400千円)

- (注) 1. 上記には前年の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の額には、業績連動報酬等、非金銭報酬等の支給はありません。
4. 上記には、無報酬の取締役1名を含めておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役 繁松徹也は、アンランジュ株式会社の代表取締役社長、アット・ザ・シアター株式会社の代表取締役社長およびBE RIGHT株式会社の代表取締役社長を兼務しております。各社および法人等と当社との間には取引関係はございません。
- ・社外取締役 半田勝彦は、株式会社ドリームインキュベータの執行役員を兼務しております。同社および法人と当社との間には取引関係はございません。
- ・監査役 内藤篤は、青山総合法律事務所の代表を兼務しております。同所と当社は顧問契約に基づく法律顧問の取引を行っております。また、株式会社ダッサイフィルムズの監査役を兼務しており、各社および法人等と当社との間には取引関係はございません。
- ・監査役 藤田誠司は、株式会社レイルの監査役を兼務しております。同社と当社はアセスメントサービス利用に関しての取引を行っております。また、株式会社スイッチメディアの監査役、株式会社ジェイメックの代表取締役副社長、藤田公認会計士事務所の代表、ティーアンドケー株式会社の代表取締役およびアドバイザーナビ株式会社の監査役を兼務しております。各社および法人等と当社との間には取引関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 繁松 徹也	13回	100%	—	—
取締役 半田 勝彦	13回	100%	—	—
監査役 内藤 篤	13回	100%	15回	100%
監査役 藤田 誠司	13回	100%	15回	100%

（注）書面決議による取締役会の回数は除いております。

・当事業年度における発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	繁松 徹也	エンターテインメント事業領域を中心とした経営者としての豊富な経験と幅広い見識から経営上有用な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言と提言を行っております。
社外取締役	半田 勝彦	広告代理店業界における幅広い見識と豊富な経験や経営経験から、取締役会の意思決定に際して適切な助言、指導を行っております。
社外監査役	内藤 篤	弁護士としての高度な専門性と幅広い見識に基づき、当社の監査体制の強化および経営執行の適法性確保のため、業務執行を行う経営陣から独立した中立かつ客観的な視点で、適宜質問、助言を行っております。
社外監査役	藤田 誠司	公認会計士としての会計監査経験と専門的知見に基づき、当社の監査体制の強化および経営執行の適法性確保のため、業務執行を行う経営陣から独立した中立かつ客観的な視点で、適宜質問、助言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人アリア

(注) 当社の会計監査人であったみかさ監査法人は、2023年3月28日付で当社会計監査人を辞任しております。これに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するために、公認の会計監査人として監査法人アリアを一時会計監査人として2023年3月28日付で就任いただいております。

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会が会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案・評価し、解任又は不再任とすることが適切であると判断した場合は、当該会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を株主総会宛てに提出いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役は経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守および社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成します。
 - (b) 「コンプライアンス規程」等に従い、担当責任部門は当社内の意思決定プロセスおよび業務執行において、会社を横断する調査、監督指導を行います。
 - (c) 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程および監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に對し、必要に応じて改善を助言又は勧告します。
 - (d) 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役および取締役会に報告します。
 - (e) 内部監査は、内部監査担当部門が行っております。内部統制システムの一環として内部監査責任者が内部監査担当者に指示し、社内の各業務が定められた諸規程、諸制度に従って合理的、効率的に遂行されているか、および、経営上の決定事項がその目的に従い正しく遂行されているかどうかの監査を内部監査計画に基づき実施しております。内部監査担当部門は、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行います。また、内部監査の内容は、代表取締役社長以下関係役員および監査役にも報告され、経営力の強化を図ります。
 - (f) 必要に応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止します。
 - (g) 金融商品取引法およびその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを構築・運用し、業務の改善に努めます。
 - (h) 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性および網羅性を確保します。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務の執行に係る情報および文書の取扱いは、法令および社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行います。

- (b) 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い担当者を明確にし、適切に管理します。
 - (c) 情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図ります。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 「リスク管理規程」を制定し、潜在的リスクの早期発見および不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めます。
 - (b) 不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を設置して、開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えます。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画および業務目標を明確にし、各業務を執行します。
 - (b) 執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとします。
 - (c) 社内規程等に基づき、各業務執行における責任者およびその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとります。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社における業務の適正を確保するため、「グループ会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告を行うほか、子会社の取締役会の決議・報告内容を当社取締役会において適宜報告します。
 - (b) 当社の内部監査部門は、定期的又は臨時に子会社の内部監査を実施し、内部統制の整備を推進するとともに、改善策の指導、実施の支援・助言を行います。
 - (c) 当社の監査役は、子会社の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、必要に応じて法令等に定める権限を行使し、子会社の調査等を行います。
 - (d) 当社および子会社は、内部通報制度を設け、当社および子会社の役員・使用人は当社の窓口へ直接又は間接的に通報することができます。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (a) 内部監査担当部門が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助します。

- (b) 監査役が補助者の設置を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行い、監査役の職務を補助する使用人を決定します。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役を補助する使用人を設置した場合、当該使用人はその要請に関して、取締役および上長等の指揮・命令を受けないものとします。
 - (b) 監査役を補助する使用人の人事考課は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役の同意を得た上で、代表取締役社長が決定することとします。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセスおよび業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および従業員にその説明を求めます。
 - (b) 取締役および従業員並びに子会社の取締役および従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告します。
 - (c) 取締役および子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
- ⑨ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役会には法令に従い社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保します。
 - (b) 監査役、会計監査人および内部監査担当部門は意見交換の場を持ち、相互の連携を図ります。
 - (c) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合をもちます。
 - (d) 監査役会は独自に意見形成するため、弁護士、公認会計士等の外部専門家を独自に起用することができます。また、それに係る費用は、適時適切に会社が負担します。
- ⑩ 反社会的勢力を排除するための体制
- (a) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断します。
 - (b) 反社会的勢力の排除に関する対応部門を設け、違法行為・不当要求へ対処する体制を整え、さらに反社会的勢力および団体とは断固として対決することを全ての従業員に周知徹底します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を内部監査担当部門がモニタリングし、改善すべき事項がある場合には、取締役会に報告の上、改善をすすめております。

② コンプライアンス

当社は、当社およびグループの従業員に対し、階層に応じたコンプライアンス研修を行い、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

経営会議において、各本部およびグループ会社から報告されたリスクのレビューを実施し、全社的な情報共有に努めたほか、取締役会において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④ 内部監査

内部監査担当部門が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ会社の内部監査を実施いたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,438,078	流動負債	987,036
現金及び預金	474,188	買掛金	205,823
受取手形、売掛金及び契約資産	304,448	短期借入金	200,000
営業投資有価証券	127,355	1年内返済予定長期借入金	112,288
商品及び製品	307,967	リース債務	10,667
前払費用	152,692	未払金	134,946
その他	71,426	未払法人税等	4,441
		契約負債	177,476
固定資産	1,057,798	前受金	50,000
有形固定資産	924,953	その他	91,392
建物及び構築物	112,588		
工具、器具及び備品	6,887	固定負債	1,116,916
土地	80,000	長期借入金	982,521
その他	5,478	退職給付に係る負債	33,602
無形固定資産	42,794	リース債務	23,631
リース資産	25,688	長期割賦未払金	23,622
その他	17,016	繰延税金負債	53,539
投資その他の資産	90,049	負債合計	2,103,952
投資有価証券	10,737	(純資産の部)	
繰延税金資産	18,723	株主資本	354,692
その他	66,889	資本金	100,000
貸倒引当金	△6,300	資本剰余金	1,226,242
		利益剰余金	△971,549
		その他の包括利益累計額	410
		その他有価証券評価差額金	410
		新株予約権	230
		非支配株主持分	36,590
		純資産合計	391,923
資産合計	2,495,876	負債及び純資産合計	2,495,876

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,372,189
売上原価	1,493,716
売上総利益	1,878,472
販売費及び一般管理費	2,306,709
営業外収益	428,236
受取利息	41
受取配当金	0
為替差益	24
受取賃料	7,200
消費税の差額	7,430
営業外費用	8,827
支払利息	21,925
株式交付料	848
支払手数料	2,100
その他の損失	7,272
特別利益	436,856
事業税還付金	48,811
約解約利益	11,165
その他の特別利益	3,423
特別損失	63,399
減損損失	754
税金等調整前当期純損失	374,211
法人税、住民税及び事業税	5,660
法人税等調整額	△19,033
当期純損失	△13,373
非支配株主に帰属する当期純利益	360,837
親会社株主に帰属する当期純損失	19,961
	380,798

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	1,488,650	1,515,760	△2,268,919	735,491
当 期 変 動 額				
減 資	△1,388,650	1,388,650		-
資本剰余金から利益剰余金への振替		△1,678,168	1,678,168	-
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△380,798	△380,798
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	△1,388,650	△289,518	1,297,369	△380,798
当 期 末 残 高	100,000	1,226,242	△971,549	354,692

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△133	△133	230	16,215	751,803
当 期 変 動 額					
減 資					-
資本剰余金から利益剰余金への振替					-
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△380,798
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	543	543		20,375	20,918
当 期 変 動 額 合 計	543	543		20,375	△359,879
当 期 末 残 高	410	410	230	36,590	391,923

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは2015年12月期より、8期連続して営業損失、経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても、営業損失、経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは、足元の業績改善を進めることにより当該状況を解消するために、以下の対応策を講じることにより、事業面につきましては収益の確保および費用の削減を進めるとともに、財務基盤の一層の安定化に取り組んでおります。

事業・経営基盤の安定化

当社グループは、経営資源をグループIPビジネス(取得・開発・拡大)へ集中させる方針の下、前連結会計年度まではモバイルゲーム事業、キッチン雑貨事業の2つの事業セグメントを軸に事業を進めてまいりましたが、今後はM&Aを含めた企業投資を促進し、投資したIP企業の価値を高めて最終的に株式を売却するまでの投資育成事業を重要な事業として位置づけ、当連結会計年度から、投資育成事業を追加した3つの事業セグメント(デジタルIP事業(旧モバイルゲーム事業)、ライフスタイルIP事業(旧キッチン雑貨事業)、IP投資育成事業(投資育成事業))に変更し、それぞれのセグメントにおいて以下のことを目指しております。また、今後は投資先の企業価値の管理およびグループ経営基盤の強化を目的に、経営管理室の人員を増強し、管掌取締役を新たに2名就任させる等のガバナンスを強化してまいります。

デジタルIP事業

デジタルIP事業につきましては、従来はグループ戦略を基にライセンスIPを使用したモバイルゲーム事業の他、エンターテインメントの潮流を見極め、多様なジャンルでの自社IP創出にチャレンジしてまいりました。近年は開発費の高騰や人気ライセンスIPの獲得競争が激化する等、売れるゲームの開発がより困難になっております。また、当社グループおよび株式会社X-VERSEの成長戦略を追求していく中、戦略に沿わない既存事業であるライセンスIP事業に対しては経営資源の投入を制限していくという戦略的判断から、ライセンスIP事業の一部を新たに設立した株式会社X-VERSE PLUSに移管し、同社株式を2024年1月1日付で株式会社テンダに譲渡することにいたしました。そして、今後はデジタル分野でのリストラクチャリング(再構築)を完了させ、従来から掲げている「自社IP創出」へのチャレンジを更に進めてまいります。

ライフスタイルIP事業

ライフスタイルIP事業につきましては、「自社ECサイト及び百貨店のアップデート→ワクワク空間の創造」「フレキシブルなものづくり体制の確立」「『食』に関わる新規事業の創出」「マーケティング・ブランディング強化」の4つの成長戦略の下、キッチン雑貨「share with Kurihara harumi」を全国の百貨店およびECサイト、アウトレット等で販売する他、料理家の栗原はるみ氏、栗原心平氏による企業様へオリジナルレシピの提供や共同開発等のプロデュース事業および出版物のIPコンテンツ事業に力を入れています。

当連結会計年度におきましては、「share with Kurihara harumi」を栗原はるみ氏監修による店内ディスプレイの改装に加え、従来から実施している不採算店舗の撤退による収益力改善の効果等により、一店舗あたりの売上高および坪効率は直近の5事業年度において最高値を達成することができました。この他、2023年11月にはコーポレートブランドTVCMを東京、大阪、名古屋等で放映し、自社ECサイトの新規会員獲得する等、積極的に売上伸長に努めております。また、商品に関するプロデュース事業および出版物IPコンテンツ事業におけるロイヤリティ収入も好調で、全体の売上高に寄与しております。加えて、従来から進めている購買、在庫管理の徹底により売上原価、販売費及び一般管理費における主要コスト削減の効果が継続されており、当連結会計年度は営業利益を達成することができました。今後は①デジタルマーケティングの加速、②クリエイティブデザインの再活用、③データドリブンなアパレル受注販売の3つを意識した「販売戦略」、ユーザーデータを活用したマーケットイン型ものづくりを意識した「開発戦略」、そして、従来の案件に続くライセンスモデルの拡大を意識した「ライセンスビジネス」の3つを新たな成長戦略とし、更なる収益拡大を目指してまいります。

IP投資育成事業

IP投資育成事業につきましては、既存投資先のIP価値拡大支援および新規投資案件の推進を新たな成長戦略とし、投資したIP企業の価値を高めて投資リターンを得ることで収益獲得を目指してまいります。この他、保有する有価証券の一部譲渡を目指し、更なる収益獲得を目指してまいります。そして、IP投資育成事業の拡大を目指すにあたり、投資先戦略的パートナーの開拓を目的とする「投資戦略室」を新設し、管掌取締役を就任させる予定であります。

財務基盤の安定化

財務基盤の安定化につきましては、前連結会計年度において実施した第三者割当による新株予約権の行使、連結子会社である株式会社ゆりの空間の株式の一部譲渡、無担保転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の発行および行使により計1,031百万円の資金調達を実施し、当連結会計年度においては、連結子会社である株式会社X-VERSEの既存ライセンス事業の一部を会社分割（新設分割）により新設会社である株式会社X-VERSE PLUSへ承継した上で、2024年1月1日付で同社の株式を株式会社テンダへ譲渡価額50百万円で譲渡する株式譲渡契約を2023年11月10日付で締結したことから、当連結会計年度においても財務基盤の安定化を維持しております。

しかしながら、今後の経済情勢等がこれらの施策に影響を及ぼし収益が計画どおり改善しない可能性があり、資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 5社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社モブキャストフィナンシャル
株式会社X-VERSE (※1)
株式会社モブキャストエージェント
株式会社ゆとりの空間
株式会社X-VERSE PLUS

なお株式会社X-VERSE PLUSについては、新規設立に伴い当連結会計年度より連結子会社に含めております。

(※1) 株式会社X-VERSEは、2023年2月1日付で株式会社モブキャストゲームスから商号を変更しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法を適用した 0社
関連会社の数
- ・ 持分法適用会社の 当連結会計年度において、レトロワグラス株
範囲の変更 式会社は、投資育成用と目的を変更したため、
持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

(営業投資有価証券を含む)

- ・ 市場価格のない株式等
以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合の出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、その持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

- ・ 商品及び製品

ライフスタイルIP事業

店舗在庫は売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。また、物流センター在庫は先入先出法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

原則として定率法によっております。

但し、2004年2月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～30年

工具、器具及び備品 2年～6年

ロ. 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、定額法（見込利用可能期間5年）によっております。

・ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。なお、主なリース期間は5年です。

③ 重要な引当金の計上基準

・ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識していません。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下のとおりです。なお、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

1. デジタルIP事業における収益

当社グループは、デジタルIP事業において主に「①自社配信型」と「②プロデュース型」の2つで収益を認識しております。

①自社配信型

当社グループは、スマートフォン向けゲームを自社において企画・運営・配信しております。ユーザーに対し、ゲームは無償で提供し、ゲーム内で使用するアイテムを有償で提供しております。当該サービスにおいては、顧客であるユーザーが有償通貨を消費して入手したアイテムを用いてゲームを行い、当社グループがアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、顧客が有償通貨を消費した時点で収益を認識しております。

②プロデュース型

当社グループは、スマートフォン向けゲームのIPの取得とそれらIPを使ったマネタイズの座組を構築しております。当該サービスにおいては、顧客である企業に対し、当社グループがIP管理、ゲーム監修等の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、当社グループが該当の役務提供を完了したことをもって収益を認識しております。また当社グループが顧客から受け取る対価は、ユーザーからの課金額に応じて算定されております。

2. ライフスタイルIP事業における収益

当社グループは、ライフスタイルIP事業においては小売販売に係る収益を主なものとしておりますが、その中で「①キッチン雑貨売上」、「②ECサイト売上」、「③サービス提供売上」の3つがあります。

①キッチン雑貨売上

百貨店、アウトレット等においてキッチン雑貨、アパレル等の販売を行っており、当該商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該商品に対する支配が顧客に移転したことを履行義務として識別しており、その時点において、収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

②ECサイト売上

ECサイトにおいてキッチン雑貨、アパレル等の販売を行っており、当該商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該商品に対する支配が顧客に移転したことを履行義務として識別しており、その時点において、収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

③サービス提供売上

サービス提供にかかる収益は、主にライセンス、ロイヤリティ収入が含まれ、知的財産に関するライセンスを含む商品を、ライセンス先の企業が販売することによりロイヤリティ収入が生じております。ロイヤリティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該商品が販売された時点で収益を認識しております。

また、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ その他の連結計算書類作成のための重要な事項

- ・ 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会社年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」に表示しておりました、127,355千円は、投資資成用と目的を変更したため、当連結会計年度において「流動資産」の「営業投資有価証券」に組み替えております。

4. 会計上の見積りに関する注記

1. 有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

営業投資有価証券	127,355千円
投資有価証券	10,737千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有価証券については、2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項の①に記載のとおり計上しています。当該有価証券の実質価額が著しく低下した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、関係会社株式のうち超過収益力を加味した価額で取得した株式については、実質価額に超過収益力を反映しております。超過収益力を考慮することに当たっては、最新の経営環境等を考慮して将来の事業計画を策定することによって超過収益力が毀損していないか検証しております。

有価証券の実質価額の低下の把握や回復可能性の判定においては、個別投資先ごとに入手し得る直近の実績データを収集し、業績悪化の程度や投資先の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

上記の見積りおよび仮定について、将来の不確実な経営環境の変化等により見直しが必要になった場合には、有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
固定資産	1,057,798千円
減損損失	754千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループで保有している固定資産について減損損失の認識の判定を行い、当社において、継続的に営業損失を計上していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

当社グループは、管理会計上の区分を最小の単位とし、資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある固定資産については帳簿価額と回収可能額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは、各事業の事業計画を基礎としております。

上記の見積りおよび仮定について、将来の不確実な経営環境の変化等により見直しが必要になった場合には、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および対応債務

担保提供資産

建物	23,444千円
土地	800,000千円

対応する債務

短期借入金	200,000千円
長期借入金（一年内返済予定含む）	852,705千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 176,898千円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失の内容は次のとおりであります。

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額 (千円)
(株)モブキャストホールディングス 東京都港区	事業用資産	固定資産	754

当社グループは、管理会計上の区分を最小の単位とし、資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候がある事業については帳簿価額と回収可能額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは、各事業の事業計画を基礎としております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	44,638,408株	-	-	44,638,408株

(2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金調達については、資金計画・設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入、新株の発行により調達しております。資金運用については、安全かつ確実な投資対象により行う方針です。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用調査機関の情報や開示資料をもとに与信管理規定に基づき、与信限度額の設定をしております。また、定期的に期日管理および残高管理を行っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

債務である買掛金、未払金、リース債務、割賦未払金および借入金は流動性リスクに晒されておりますが、投資計画等に基づき、適時資金計画を策定し、金融環境等に応じて一定の手許流動性を維持することにより管理しております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2023年12月31日）

（千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	10,737	10,737	-
資産計	10,737	10,737	-
(2) 長期借入金（1年内に返済予定のものを含む）	1,094,809	1,079,648	△15,160
(3) リース債務（1年内に返済予定のものを含む）	34,299	32,803	△1,496
(4) 長期割賦未払金（1年内に返済予定のものを含む）	35,931	34,460	△1,471
負債計	1,165,040	1,146,911	△18,129

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金、未払法人税等、未払金は短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似することから注記を省略しております。

2 市場価値のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（千円）

区分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券 (非上場株式等)	127,355

(3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	474,188	-	-	-
売掛金	304,448	-	-	-
未収入金	36	-	-	-
合計	778,674	-	-	-

(4) 長期借入金、リース債務および長期割賦未払金の連結決算日後の返済予定額

(千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	112,288	110,208	554,718	35,693	53,992	227,910
リース債務	10,541	10,541	10,541	2,675	-	-
長期割賦未払金	12,309	12,309	10,507	804	-	-
合計	135,139	133,059	575,767	39,172	53,992	227,910

(5) 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

- ・レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- ・レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- ・レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	10,737	-	-	10,737
資産計	10,737	-	-	10,737

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定のものを 含む）	-	1,079,648	-	1,079,648
リース債務 （1年内返済予定のものを 含む）	-	32,803	-	32,803
長期割賦未払金 （1年内返済予定のものを 含む）	-	34,460	-	34,460
負債計	-	1,146,911	-	1,146,911

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（1年内返済予定のものを含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期割賦未払金（1年内返済予定のものを含む）

長期割賦未払金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、デジタルIP事業とライフスタイルIP事業とIP投資育成事業の3つを主要なセグメントとしており、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計
	デジタルIP事業	ライフスタイルIP事業	IP投資育成事業	計		
売上高						
一時点で移転される財及びサービス	545,460	2,734,764	3,976	3,284,201	5,071	3,289,272
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	-	82,917	-	82,917	-	82,917
顧客との契約から生じる収益	545,460	2,817,681	3,976	3,367,118	5,071	3,372,189
外部顧客への売上高	545,460	2,817,681	3,976	3,367,118	5,071	3,372,189

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3)当連結会計年度末及び翌連結会計年度の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	378,793	304,448
契約負債	319,280	177,476

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形、売掛金及び契約資産」として計上しております。「受取手形、売掛金及び契約資産」は、主に、デジタルIP事業においてユーザーからゲーム内通貨の購入の対価として受領した法的な請求権およびライフスタイルIP事業において顧客から商品又はサービスの対価として受領した法的な請求権であります。

「契約負債」は、主に、デジタルIP事業においてライセンスの供与の対価として受領したロイヤリティの最低保証額およびユーザーから受領したゲーム内通貨の購入の対価のうち期末時点において履行義務を充足していない残高であり、ライフスタイルIP事業においてロイヤリティとして受領した対価のうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	76,433
1年超	193
合計	76,627

(注)契約負債のうち100,849千円はデジタルIP事業におけるロイヤリティの最低保証額であり、2024年1月1日付の事業譲渡により減少いたします。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	7円96銭
(2) 1株当たり当期純損失	8円53銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	315,247	流動負債	73,004
現金及び預金	136,763	未払金	17,287
売掛金	3,326	前受金	50,000
前払費用	7,189	預り金	4,633
未収入金	2,119	未払法人税等	950
営業投資有価証券	127,355	その他	132
未消費税等	14,054		
未還付法人税等	287	固定負債	22,652
短期貸付金	12,000	関係会社事業損失引当金	22,553
関係会社短期貸付金	7,000	繰延税金負債	99
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	112,750		
その他	4,028		
貸倒引当金	△111,627		
固定資産	127,331	負債合計	95,656
投資その他の資産	127,331	(純資産の部)	
関係会社株式	101,974	株主資本	346,922
敷金	25,141	資本金	100,000
破産更生債権等	6,300	資本剰余金	846,373
その他	214	その他資本剰余金	846,373
貸倒引当金	△6,300	利益剰余金	△599,450
		その他利益剰余金	△599,450
		繰越利益剰余金	△599,450
		純資産合計	346,922
資産合計	442,579	負債及び純資産合計	442,579

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業収益	35,266
営業費用	323,885
営業損失	288,618
営業外収益	
受取利息	466
受取配当金	10,000
その他	1,921
営業外費用	
支払利息	101
その他	1,050
経常損失	277,381
特別利益	
事業税還付金	48,811
その他特別利益	3,423
特別損失	
減損損失	754
貸倒引当金繰入額	108,328
関係会社事業損失引当金繰入額	20,226
関係会社株式評価損	243,944
税引前当期純損失	598,401
法人税、住民税及び事業税	950
法人税等調整額	99
当期純損失	599,450

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	
当 期 首 残 高	1,488,650	1,135,891	—	1,135,891	△1,678,168	△1,678,168	946,373
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
減 資	△1,388,650		1,388,650	1,388,650			—
準備金から剰余金への振替		△1,135,891	1,135,891	—			—
欠 損 填 補			△1,678,168	△1,678,168	1,678,168	1,678,168	—
当 期 純 損 失 (△)					△599,450	△599,450	△599,450
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△1,388,650	△1,135,891	846,373	△289,518	1,078,717	1,078,717	△599,450
当 期 末 残 高	100,000	—	846,373	846,373	△599,450	△599,450	346,922

	純資産合計
当 期 首 残 高	946,373
事 業 年 度 中 の 変 動 額	
減 資	—
準備金から剰余金への振替	—
欠 損 填 補	—
当 期 純 損 失 (△)	△599,450
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△599,450
当 期 末 残 高	346,922

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は2019年12月期より、4期連続して営業損失、経常損失を計上しており、前事業年度である2022年12月期は当期純利益を計上したものの、2015年12月期より7期連続して当期純損失を計上しており、当事業年度においても、営業損失、経常損失および当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社は、足元の業績改善を進めることにより当該状況を解消するために、以下の対応策を講じることにより、事業面につきましては収益の確保および費用の削減を進めるとともに、財務基盤の一層の安定化に取り組んでおります。

事業・経営基盤の安定化

当社および連結子会社各社は、経営資源をグループIPビジネス(取得・開発・拡大)へ集中させる方針の下、前事業年度まではモバイルゲーム事業、キッチン雑貨事業の2つの事業セグメントを主軸に事業を進めてまいりましたが、今後はM&Aを含めた企業投資を促進し、投資したIP企業の価値を高めて最終的に株式を売却するまでの投資育成事業を重要な事業として位置づけ、当事業年度から、投資育成事業を追加した3つの事業セグメント(デジタルIP事業(旧モバイルゲーム事業)、ライフスタイルIP事業(旧キッチン雑貨事業)、IP投資育成事業(投資育成事業))に変更し、それぞれのセグメントにおいて以下のことを目指しております。また、今後は投資先の企業価値の管理およびグループ経営基盤の強化を目的に、経営管理室の人員を増強し、管掌取締役を新たに2名就任させる等のガバナンスを強化してまいります。

デジタルIP事業

デジタルIP事業につきましては、従来はグループ戦略を基にライセンスIPを使用したモバイルゲーム事業の他、エンターテインメントの潮流を見極め、多様なジャンルでの自社IP創出にチャレンジしてまいりました。近年は開発費の高騰や人気ライセンスIPの獲得競争が激化するなど、売れるゲームの開発がより困難になっております。また、当社グループおよび株式会社X-VERSEの成長戦略を追求していく中、戦略に沿わない既存事業であるライセンスIP事業に対しては経営資源の投入を制限していくという戦略的判断から、ライセンスIP事業の一部を新たに設立した株式会社X-VERSE PLUSに移管し、同社株式を2024年1月1日付で株式会社テンダに譲渡することにいたしました。そして、今後はデジタル分野でのリストラクチャリング(再構築)を完了させ、従来から掲げている「自社IP創出」へのチャレンジを更に推進してまいります。

ライフスタイルIP事業

ライフスタイルIP事業につきましては、「自社ECサイト及び百貨店のアップデート→ワクワク空間の創造」「フレキシブルなものづくり体制の確立」「『食』に関わる新規事業の創出」「マーケティング・ブランディング強化」の4つの成長戦略の下、キッチン雑貨「share with Kurihara harumi」を全国の百貨店およびECサイト、アウトレット等で販売する他、料理家の栗原はるみ氏、栗原心平氏による企業様へオリジナルレシピの提供や共同開発等のプロデュース事業および出版物のIPコンテンツ事業に力を入れてまいりました。

当事業年度におきましては、「share with Kurihara harumi」を栗原はるみ氏監修による店内ディスプレイの改装に加え、従来から実施している不採算店舗の撤退による収益力改善の効果等により、一店舗あたりの売上高および坪効率等は直近の5事業年度において最高値を達成することができました。この他、2023年11月にはコーポレートブランドTVCMを東京、大阪、名古屋等で放映し、自社ECサイトの新規会員獲得する等、積極的に売上伸長に努めております。また、商品に関するプロデュース事業および出版物IPコンテンツ事業におけるロイヤリティ収入も好調で、全体の売上高に寄与しております。加えて、従来から進めている購買、在庫管理の徹底により売上原価、販売費及び一般管理費における主要コスト削減の効果が継続されており、当事業年度は営業利益を達成することができました。今後は、①デジタルマーケティングの加速、②クリエイティブデザインの活用、③データドリブンなアパレル受注販売の3つを意識した「販売戦略」、ユーザーデータを活用したマーケットイン型ものづくりを意識した「開発戦略」、そして、従来の案件に続くライセンスモデルの拡大を意識した「ライセンスビジネス」の3つを新たな成長戦略とし、更なる収益獲得を目指してまいります。

IP投資育成事業

IP投資育成事業につきましては、既存投資先のIP価値拡大支援および新規投資案件の推進を新たな成長戦略とし、投資したIP企業の価値を高めて投資リターンを得ることで収益獲得を目指してまいります。この他、保有する有価証券の一部譲渡を目指し、更なる収益獲得を目指してまいります。そして、IP投資育成事業の拡大を目指すにあたり、投資先戦略的パートナーの開拓を目的とする「投資戦略室」を新設し、管掌取締役を就任させる予定であります。

財務基盤の安定化

財務基盤の安定化につきましては、前事業年度において実施した第三者割当による新株予約権の行使、連結子会社である株式会社ゆとりの空間の株式の一部譲渡、無担保転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の発行および行使により1,031百万円の資金調達を実施し、当事業年度においては、連結子会社である株式会社X-VERSEの既存ライセンス事業の一部を会社分割（新設分割）により新設会社である株式会社X-VERSE PLUSへ承継した上で、2024年1月1日付で同社の株式を株式会社テンダへ譲渡価額50百万円で譲渡する株式譲渡契約を2023年11月10日付で締結したことから、当事業年度においても財務基盤の安定化を維持しております。

しかしながら、今後の経済情勢等がこれらの施策に影響を及ぼし収益が計画どおり改善しない可能性があり、資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券(営業投資有価証券を含む)
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。
なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合の出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の計算書類を基礎とし、その持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失等に備えるため、関係会社の財政状態等を個別に勘案し、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの業務委託料になります。業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行業務であり、業務を実施した時点で当社の履行業務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類を作成するための基本となる重要な事項

① 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

② 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」および「関係会社株式」に表示しておりました、127,355千円は、投資育成用と目的を変更したため、当事業年度において「流動資産」の「営業投資有価証券」に組み替えております。

4. 会計上の見積りに関する注記

1. 営業投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

営業投資有価証券	127,355千円
----------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

営業投資有価証券については、重要な会計方針に係る事項に関する注記の(1)に記載のとおり計上しています。当該営業投資有価証券の実質価額が著しく低下した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしております。

営業投資有価証券の実質価額の低下の把握や回復可能性の判定においては、個別投資先ごとに入手し得る直近の実績データを収集し、業績悪化の程度や投資先の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

上記の見積りおよび仮定について、将来の不確実な経営環境の変化等により見直しが必要になった場合には、営業投資有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	101,974千円
関係会社株式評価損	243,944千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、重要な会計方針に係る事項に関する注記の(1)に記載のとおり計上しています。当該株式の実質価額が著しく低下した場合は、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、関係会社株式のうち超過収益力を加味した価額で取得した株式については、実質価額に超過収益力を反映しております。超過収益力を考慮するに当たっては、最新の経営環境等を考慮して将来の事業計画を策定することによって超過収益力が毀損していないか検証しています。

関係会社株式の実質価額の低下の把握や回復可能性の判定においては、対象となる子会社の取得時の将来計画と実績との比較および最新の将来計画に基づき検討しております。将来計画策定においては、新規タイトルのリリース、小売店舗の出退店の予定等を勘案しております。これらの仮定は、子会社の過去の実績や事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮しています。

上記の見積りおよび仮定について、将来の不確実な経営環境の変化等により見直しが必要になった場合には、関係会社株式の減損処理が必要となる可能性があります。

3. 貸倒引当金および関係会社事業損失引当金の計上

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
貸倒引当金(注)	117,927千円
関係会社事業損失引当金	22,553千円
貸倒引当金繰入額(特別損失)	108,328千円
関係会社事業損失引当金繰入額(特別損失)	20,226千円

(注) 流動資産および固定資産に表示されている貸倒引当金の合計額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。子会社に対する金銭債権について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、関係会社事業損失引当金は、関係会社の事業損失に備えるため、関係会社の財務状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。貸倒引当金および関係会社事業損失引当金の計上額は、関係会社ごとに財務状況や将来キャッシュ・フローの見積総額を総合的に勘案し算定しております。

将来キャッシュ・フローは、将来の売上高予測や営業利益予測等複数の仮定に基づいて算定しておりますが、これらは今後の市場の動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものであります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		50,427千円
(2) 関係会社に対する金銭債権・債務	短期金銭債権	127,045千円
	短期金銭債務	825千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 30,195千円

営業費用 4,000千円

営業取引以外の取引による取引高

収入分 10,427千円

支出分 97千円

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	1,060,436 千円
事業撤退損	24,421 千円
減価償却超過額	8,124 千円
貸倒引当金	40,802 千円
投資有価証券評価損	156,902 千円
関係会社事業損失引当金	7,803 千円
出資金評価損	4,767 千円
繰延欠損金	1,169,725 千円
その他	2,881 千円
繰延税金資産小計	2,475,866 千円
評価性引当額	△2,475,866 千円
繰延税金資産合計	— 千円
繰延税金負債	
その他	△99 千円
繰延税金負債合計	△99 千円
繰延税金資産純額	△99 千円

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社および関連会社等

種類	氏名又は会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	職業又は事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社X-VERSE	東京都港区	54,014千円	ゲームおよびデジタルコンテンツ等のプロデュース事業	(所有) 直接 100.00%	資金の援助 業務の受託 役員の兼任	業務受託手数料・ 複数ロイヤリティ手数料 (注1) 資金の貸付 (注2) 資金の回収 (注2) 利息の受取 (注2) 配当金の受取 (注3) 増資の引受 (注4)	27,779 50,000 50,000 40 10,000 88,028	売掛金	2,280
子会社	株式会社モブキャスト エージェンツ	東京都港区	65,000千円	グループ会社 支援・サービス企画	(所有) 直接 100.00%	資金の援助 業務の受託 業務の委託 役員の兼任	業務委託手 数料(注1) 資金の返済 (注2) 資金の貸付 (注2) 資金の貸付 (注2) 利息の受取 (注2) 利息の支払 (注2)	3,000 15,032 7,000 112,750 386 97	未払金 関係会社 短期貸付 金 1年内回収 予定の関係 会社長期貸付金	275 7,000 112,750 1,603
子会社	株式会社ゆとりの 空間	東京都目黒区	50,000千円	キッチン雑貨 の開発・販売	(所有) 直接 51.95%	業務の受託 業務の委託 役員の兼任	受取サー ビス利用 料(注1) 業務委託手 数料(注1)	2,416 1,000	売掛金 未払金 未収入金	221 550 482
関連会社	株式会社クラウド ホームファーム (注5)	東京都港区	32,850千円	インターネットを利用 した各種サービス等の 企画・制作・販売・配信・ 運営および管理	(所有) 直接 26.02%	資金の援助	資金の貸付 (注2) 利息の受取 (注2)	12,000 33	短期貸付 金 未収入金	12,000 33

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- (注1) 業務の受託または業務の委託については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っており、受取ロイヤリティ手数料および受取サービス利用料については、過去実績に基づいた料率等に基づいた条件によっております。
- (注2) 資金の貸付または資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の受入れまたは差入れは行っておりません。
- (注3) 株式会社X-VERSEが新設分割により株式会社X-VERSE PLUSを設立し、同社の株式を剰余金の分配として、株式会社X-VERSEから譲り受けたものであります。
- (注4) 当社が株式会社X-VERSEの行った第三者割当増資を1株につき64千円で引き受けたものであります。
- (注5) 当事業年度において、株式会社クラウドホースファームは、投資育成用と目的を変更し、営業投資有価証券に振り替えております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 7円77銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 13円43銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年3月1日

株式会社モブキャストホールディングス
取締役会 御中

監査法人アリア	
東京都港区	
代表社員	公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員	
代表社員	公認会計士 山中 康之
業務執行社員	

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社モブキャストホールディングスの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モブキャストホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度まで8期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。
- ・さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年3月1日

株式会社モブキャストホールディングス
取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区
代表社員 公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員
代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社モブキャストホールディングスの2023年1月1日から2023年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度まで4期連続して営業損失及び経常損失を計上し、8期連続して当期純損失を計上しており、当事業年度においても営業損失及び経常損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

別段ありません。

2024年3月1日

株式会社モブキャストホールディングス 監査役会

常勤監査役 大槻 浩一 ⑩

社外監査役 内藤 篤 ⑩

社外監査役 藤田 誠司 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員して、取締役5名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<small>ゆぶ 藪</small> <small>こうき 考樹</small> 1970年10月14日	1992年4月 株式会社ティーアンドシー 入社 1993年4月 東京工販株式会社 入社 1995年2月 株式会社藤和土地建物 （現エクセルランド株式会社）入社 1995年12月 株式会社ベルパーク 入社 1999年9月 同社 取締役営業本部長 2000年7月 同社 常務取締役 営業本部長 2003年1月 同社 常務取締役 グループ事業統括本部担当 ジェイフォンサービス株式会社 （現株式会社ジャパンプロスタッフ） 代表取締役社長 2004年3月 当社設立 代表取締役 CEO（現任） 2017年8月 レトロワグラス株式会社 取締役（現任） 2018年5月 The Human Miracle株式会社 取締役（現任） 2020年10月 あおみどり株式会社 取締役（現任） 2021年3月 株式会社ゆとりの空間 取締役（現任） 2023年6月 株式会社DUST ANGEL 取締役（現任）	4,597,000株
2	※ <small>きなだ かずあき</small> 真田 和昭 1964年8月13日	1989年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 （現シティグループ証券株式会社）入社 2002年1月 同社 経理部 ヴァイス・プレジデント 2004年9月 シティグループ・プリンシパル・インベストメンツ・ジャパンへ転籍 経理部 ヴァイス・プレジデント 2017年10月 アニコム損害保険株式会社 入社 2021年1月 当社 入社 グループ経理部長 2023年11月 当社 グループ管理本部長（現任）	—
3	※ <small>かわぐち てつや</small> 川口 哲也 1968年3月31日	1990年4月 野村證券株式会社 入社 2014年11月 みずほ証券株式会社 入社 2022年1月 キャピタル・パートナーズ証券株式会社 入社 資産営業第1部部长 同社 営業企画部長 2022年6月 株式会社東京スター銀行 入社 2023年2月 同社 入社 2023年11月 グループ管理本部 副本部長 兼 財務部長（現任）	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	半田 かつひこ 勝彦 1972年5月9日	<p>1995年4月 株式会社大広 入社</p> <p>1999年6月 株式会社エイティーン・エンタテインメント 入社</p> <p>2001年6月 株式会社博報堂 入社</p> <p>2003年12月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズへ移籍</p> <p>2006年6月 株式会社F1メディア 代表取締役社長</p> <p>2009年4月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ雑誌局出版ビジネス部長</p> <p>2014年4月 同社 メディアビジネス開発センター開発三部部長</p> <p>2017年4月 株式会社博報堂DYアウトドア 取締役デジタル戦略担当</p> <p>2017年11月 株式会社ドリームインキュベータ 入社</p> <p>2018年3月 株式会社ボードウォーク 取締役COO CMO</p> <p>2019年10月 株式会社ドリームインキュベータ 執行役員(現任)</p> <p>2021年2月 ピークス株式会社 代表取締役 兼 取締役会議長(現株式会社ADDIX)</p> <p>2022年3月 当社 取締役(現任)</p> <p>2022年5月 株式会社ADDIX 取締役</p>	—
5	しげまつ てつや 繁松 徹也 1968年1月6日	<p>1990年4月 株式会社富士銀行 入行</p> <p>2000年1月 株式会社ティー・ワイ・オー 入社</p> <p>2004年12月 同社 常務取締役経営企画部長兼グループ執行役員</p> <p>2005年6月 コンセイユ・レジャンデール株式会社 代表取締役社長</p> <p>2007年1月 フィールズ株式会社 入社</p> <p>2007年6月 同社 専務取締役グループ戦略本部長</p> <p>2010年4月 円谷プロダクション 取締役</p> <p>2016年4月 フィールズ株式会社 代表取締役社長</p> <p>2018年7月 アンランジュ株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>2020年3月 当社 取締役(現任)</p> <p>2020年4月 アット・ザ・シアター株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>2020年9月 AZAPAエンジニアリング株式会社 社外取締役</p> <p>2023年7月 BE RIGHT株式会社 代表取締役社長(現任)</p>	—

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 半田勝彦氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割は、これまで培った広告代理店業界における幅広い見識と豊富な経験を有し、株式会社博報堂DYアウトドアで取締役、ピークス株式会社で代表取締役と経営経験もあり、当社取締役会の意思決定に際して適切な助言、指導をいただけると判断したため選任をお願いするものであります。なお、株式会社ドリームインキュベータと当社との間に取引関係はなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような事項はありません。なお、同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 繁松徹也氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割は、フィールズ株式会社の代表取締役並びに円谷プロダクションの取締役など要職を歴任される中で培った経営全般にわたる知識とエンタメ業界における豊富な経験から、当社の経営に対し客観的な立場よりの確かな提言・助言をいただけると判断したため選任をお願いするものであります。なお、アンランジュ株式会社、アット・ザ・シアター株式会社、BE RIGHT株式会社と当社との間に取引関係はなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような事項はありません。なお、同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 半田勝彦氏および繁松徹也氏は、社外取締役候補者であり、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認され

- た場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。半田勝彦氏および繁松徹也氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
6. 半田勝彦氏および繁松徹也氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 7. 半田勝彦氏および繁松徹也氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 8. 半田勝彦氏および繁松徹也氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の時点以降に業務執行者であったことはありません。
 9. 半田勝彦氏および繁松徹也氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。
 10. 当社は以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年7月更新の予定であります。本議案でお諮りする取締役の各氏のうち再任の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。新任の候補者については、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
 - ・ 被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め当社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
 - ・ 填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	おおつき ひろかず 大槻 浩一 1961年11月20日	1982年4月 田邊税理士事務所 入社 1989年11月 株式会社トムス 入社 2016年7月 同社 取締役部長 2018年2月 同社 管理本部本部長 2020年3月 当社 監査役（現任）	—
2	ふじた せいし 藤田 誠司 1960年11月13日	1988年10月 港監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 1992年8月 公認会計士登録 1997年1月 藤田公認会計士事務所設立 代表就任（現任） 2003年3月 株式会社リプラス 監査役 2008年3月 株式会社アッカ・ネットワークス 監査役 2008年3月 株式会社ウィーヴ 監査役 2009年11月 株式会社ダイキサウンド 監査役 2011年11月 株式会社レイル 監査役（現任） 2012年3月 税理士登録 2012年10月 株式会社スイッチ・メディア 監査役（現任） 2014年1月 株式会社ジェイメック 取締役 2020年3月 当社 監査役（現任） 2020年4月 ティーアンドケー株式会社 取締役 2021年7月 株式会社ジェイメック 代表取締役副社長（現任） 2023年3月 ティーアンドケー株式会社 代表取締役（現任） 2023年12月 アドバイザーナビ株式会社 監査役（現任）	—
3	※ たにぐち なつ子 谷口 奈津子 1990年6月23日	2017年12月 最高裁判所司法研究所 入所 2018年12月 第一東京弁護士会登録 法律事務所イオタ 入所 2019年4月 第一東京弁護士会労働法制委員会委員（現任） 2020年9月 虎ノ門第一法律事務所 入所 2021年9月 慶應義塾大学院法務研究科教授（有期）（非常勤）（現任） 2023年4月 第一東京弁護士会常議員（現任）	—

(注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 藤田誠司氏および谷口奈津子氏は社外監査役候補者であります。

なお、当社は藤田誠司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、谷口奈津子氏の選任が承認された場合、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

4. 藤田誠司氏は、公認会計士並びに税理士としての専門的な知識、経験を活かし、社外監査役としての立場から、適宜、適切のご意見をいただき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

5. 谷口奈津子氏は、弁護士としての専門知識、経験等を当社の監査体制に反映していただくこと

ともに、社外監査役としての立場から、適宜、適切など意見をいただくためであります。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

6. 藤田誠司氏の当社社外監査役としての就任期間は本総会終結の時をもって、4年となります。
7. 藤田誠司氏、谷口奈津子氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
8. 藤田誠司氏、谷口奈津子氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
9. 藤田誠司氏、谷口奈津子氏は、当社又は当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
10. 藤田誠司氏、谷口奈津子氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
11. 藤田誠司氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく各損害賠償責任の限度額は、金200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。また、谷口奈津子氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。
12. 当社は以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年7月更新の予定であります。本議案でお諮りする監査役の各氏のうち再任の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。新任の候補者については、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
 - ・ 被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め当社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
 - ・ 填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2023年3月24日開催の第19回定時株主総会において補欠監査役に選任されました林田 浩志氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 社の株式数
はやしだ ひろし 林田 浩志 1956年5月3日	1985年4月 大谷共同会計事務所 入所	—
	1988年12月 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 入社	
	1996年6月 株式会社ケイマックス 管理部門担当役員	
	2000年4月 株式会社レジラ 代表取締役	
	2004年4月 林田税理士・行政書士事務所 所長(現任)	

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。
なお、当該候補者が社外監査役に就任した場合、当社は当該候補者を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、独立役員として届け出る予定であります。
3. 補欠監査役候補者は、税理士および行政書士としての専門的な知識・経験を有し、事業会社での経営経験も豊富であることから、社外監査役として就任した場合には、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 補欠監査役候補者は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
5. 補欠監査役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
6. 補欠監査役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
7. 補欠監査役候補者は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
8. 補欠監査役候補者が社外監査役に就任した場合、補欠監査役候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく各損害賠償責任の限度額は金200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする予定であります。
9. 当社は以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年7月更新の予定であります。本議案でお諮りする候補者については、社外監査役に就任した場合に被保険者となります。
- ・被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め当社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
 - ・填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

以上

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であったみかさ監査法人は、2023年3月28日付で当社会計監査人を辞任しております。これに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するために、公認の会計監査人として監査法人アリアを一時的会計監査人として2023年3月28日付で就任いただいております。

つきましては、一時的会計監査人でもあります監査法人アリアを会計監査人としての選任をお願いするものであります。

本議案に関しては監査役会の決定に基づいております。同監査法人のこれまでの会計監査の状況等から当社の会計監査人として相当であると判断し、監査役会の決定により同監査法人を会計監査人の候補者といたしました。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名称	監査法人アリア
事業所	東京都港区浜松町1-30-5
沿革	2006年5月29日 設立
概要	出資金：8百万円 構成人員：41人

(注) 監査役会が監査法人アリアを会計監査人の候補者とした理由は、品質管理体制、独立性、専門性、監査業務の実施体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、適正と判断したためであります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂九丁目7番1号
東京ミッドタウン カンファレンス Room7
(ミッドタウン・タワー 4F)



最寄駅 六本木駅

- 都営大江戸線 : 8番出口より直結
- 東京メトロ日比谷線 : 4a出口側から地下通路を經由し、8番出口より直結

乃木坂駅

- 東京メトロ千代田線 : 3番出口より徒歩約3分

六本木一丁目駅

- 東京メトロ南北線 : 1番出口より徒歩約10分